

令和5年7月現在

環境省の公的個人認証サービス対象手続きの導入状況

根拠法令・根拠規定	手続名
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第22条 第6項	特定特殊自動車の技術基準適合の確認証再交付申請
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第17条 第1項	特定特殊自動車の技術基準適合の確認申請
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第19条 第14項	少数生産特定特殊自動車の記載事項の変更の承認申請
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第19条 第13項	少数生産特定特殊自動車の記載事項の変更の届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第19条 第10項	少数生産特定特殊自動車の製作等の廃止届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第19条 第9項	少数生産特定特殊自動車の特例の失効届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第19条 第6項	少数生産特定特殊自動車の報告
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第12条 第3項	少数生産特定特殊自動車の特例承認
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第10条 第3項	型式届出特定特殊自動車の記載事項の変更の届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第14条 第2項	
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第10条 第1項	特定特殊自動車の型式届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第8条 第1項	型式指定特定原動機の変更の承認申請
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第6条	型式指定特定原動機の製作等を行わなくなった旨の届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則 第7条 第1項	型式指定特定原動機の記載事項の変更の届出
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第6条 第1項	特定原動機の型式指定申請